

令和5年度

淡路島ブランド広域推進助成事業について

募集

一般財団法人淡路島くにうみ協会では、淡路島の地場産品を利用して、魅力ある『淡路島ブランド』として商品化し、島内外で広く事業展開をしようとする団体に対して助成を行います。なお、助成対象事業や申請方法等は次のとおりです。

助成対象事業

(※次の全ての要件に該当する事業が条件になります。)

- (1) 淡路島の地場産品を利用して「淡路島ブランド」として商品化し、島内外で広く展開する事業であること。(過去の助成例：淡路島バーガー、日本ミツバチの蜂蜜、コンフィチュール、藍染、淡路島レザーなど)
- (2) 県・市又は県・市の関係団体が実施する他の助成事業と重複しないこと。
- (3) 助成は原則、連続2年を上限とする。ただし2年目の申請は1年目と同一又は類似の内容でないこと。
- (4) 令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に実施する事業。

助成対象団体

(※次の全ての要件に該当する団体が対象となります。)

- (1) 淡路島内で事業展開(商品化にあたり商品企画又は製造)を行う団体(複数の企業又は個人等により構成されているもの)。
- (2) 当該事業を遂行するために十分な能力を有すること。
- (3) 過去に助成対象者として不適当と認められる行為がないこと。



助成金額

助成対象経費の4分の3以内とし、1件あたり50万円を限度額とする(※予算額に達した時点で募集を終了します)。

申請方法

助成を希望される団体は、助成金交付申請書等に記入のうえ、募集期間(申請受付期間)内に、一般財団法人淡路島くにうみ協会までご持参下さい。※申請(持参)にあたっては、必ず事前にご連絡下さい。

- (1) 募集期間(申請受付期間)・・・令和5年2月1日(水)～6月30日(金) 必着
- (2) 受付時間・・・平日の午前9時～午後5時
- (3) 助成金申請書等の様式・・・(一財)淡路島くにうみ協会ホームページ(<https://www.kuniumi.or.jp/>)よりダウンロードして下さい。※郵送希望の方はご連絡下さい。

採択の可否

申請書類に基づき審査を行い、採択結果を書面にてお知らせします。

※助成団体は、申請事業者名、事業概要等について当協会ホームページでも公表します。

<問い合わせ・提出先>

〒656-0022 洲本市海岸通1丁目11番1号 洲本ポートターミナル3F

(一財)淡路島くにうみ協会 事業課

TEL: 0799 (24) 2001 FAX: 0799 (25) 2521

E-mail: awajishima@kuniumi.or.jp



淡路島くにうみ協会

検索